



MFSインベストメント・マネジメントが小林製薬<4967>株式の変更報告書を提出（買い増し）



小林製薬<4967>について、MFSインベストメント・マネジメントが1月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上増加したこと及び、大量保有報告書に記載すべき重要な事項の変更として政令で定めるもの（提出者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの住所変更）があったため」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの小林製薬株式保有比率は、7.53%と1.14%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年12月31日。